

ゆう活の夏がやってくる。

大分労働局では皆様のゆう活の
取組事例を募集しています。

<連絡先>

大分労働局雇用環境・均等室

電話：097-532-4025

FAX：097-573-8666



「ゆう活」の取組事例

シフト制の部署があり、
全社員での導入が難しい



朝早くから働くと時間外労働が
増えるのでは？

期間や対象者を限定したり、時間外労働削減の取組を併せて実施するなど、
企業や働く人の実情に応じて可能な範囲で積極的な取組をお願いします！

A社（金融業）

一部の店舗
にて試行

一部店舗を対象とし、始業時刻
を最大1時間まで繰上げ可能な

「ゆう活」を1ヶ月間実施。

毎日ではなく
申請制度に

前日の17時までの申請制度とし、
「ゆう活」適用者が退社しやすい
雰囲気をつくるため、

時間外労働に
ならない
仕組み作り

「朝型勤務適用者カード」を作成
して周囲に知らせた。

B社（製造業）

7時～20時を「オフィスア
ワー」と定め、朝型勤務（フ
レックスタイム制度）を推奨し、
20時以降の時間外労働を削減。

時間外労働に
ならない
仕組み作り

「オフィスアワー」終了前に、
社内放送やPC画面上で終業を
呼びかけるとともに、時間外労働
を一覧表にして見える化を
図った。

時間外労働削
減の取組も併
せて実施

その他にも・・・

- ・朝型勤務等の働き方改革で短縮した勤務時間を支店の業務評価へ反映
- ・早帰りする従業員を考慮し、夕方に開催していた会議を朝へシフト
- ・ゆう活期間中は午後5時25分以降の部門間・店舗間の電話連絡を控えるルールを徹底
- ・朝8時45分までは「集中タイム」と称し、上司から部下に話しかけることを禁止

※「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」とは

個人のライフスタイルに応じた働き方を目指して、明るい
時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族な
どと過ごせるよう、生活スタイルを変革していくことです。

仕事を早く終え、早く帰れるように、
「ゆう活」の取組にあわせて、業務の効率化
や働き方への意識の変革を図りましょう！



大分労働局
「ワーク・ライフ・バランス」イメージキャラクター

～ 働き方・休み方改善コンサルタントのご案内 ～

「ゆう活」の取り組み方法など、ワーク・ライフ・バランスの実現に
に向けたお悩みについて、大分労働局「働き方・休み方改善コンサルタ
ント」が個別訪問等によりアドバイスを行っています。

詳しくは、大分労働局ホームページをご覧ください。

働き方 大分

検索

